

先物取引に係る NYSE Liffe との移管取引制度における
国債先物取引の取引開始予定について

株式会社東京証券取引所

当取引所は、国債先物取引における NYSE Liffe との移管取引スキームへの導入について、規制当局から認可が下りることを前提として、移管取引の開始日を下記のとおり決定いたしました。

なお、当該移管取引制度を利用するためには、東証取引参加者および NYSE Liffe 清算参加者との間でリンク契約の締結が必要となります。当該リンク契約の雛形や、テスト日程等につきましては、NYSE Liffe と協議の上、別途あらためて掲載いたします。

記

NYSE Liffe において移管対象となる取引の開始日	平成 23 年 9 月 26 日 (月)
当取引所における移管取引の開始日	平成 23 年 9 月 27 日 (火)

以 上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社東京証券取引所 派生商品部総務企画グループ

電話：03-3665-1385/E-mail：tdex-biz@tse.or.jp